

会 議 録

1 会 議 名

平成 22 年度 第 5 回 天水地域協議会

2 開催日時

平成 23 年 2 月 21 日(月) 午後 7 時 00 分

3 開催場所

天水総合支所 3階 会議室

4 出席者・欠席者

〈出席者〉

委 員：中山一久、小田昭子、田中正司、池田彰孝、平野幸人、岩見利美
右田文昭、村上通、楠本砂恵、中村亘、平井百合、福田雅文

事務局：長谷川天水総合支所長、村上総務振興課長、森本市民福祉課長
齊藤総務振興課係長、平尾総務振興課参事

主管課：高寄市長、牧野企画経営部長、永井管財課長、藤森管財課長補佐
松倉管財課主任

〈欠席者〉

委 員：池田武、上山隆幸、坂井リカ

5 会議内容(公開)

(1) 新庁舎の建設計画について(報告)

(2) その他

小天校区及び立花地区における下水道事業の推進について

6 議事の概略・協議結果

(1) 新庁舎の建設計画について

管財課より説明後、質疑応答。

(2)その他

草枕ドリーム委員会より説明後、質疑応答。

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 新庁舎の建設計画の決定について

(3) 小天校区及び立花地区における下水道事業の推進

8 傍聴者の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

開会宣言、会長挨拶については省略。

(会長)

まず議事に入ります前に、議事録署名人を指名いたします。今回は坂井委員と村上委員にお願いいたします。それでは初めに市長より挨拶及び報告をお願いします。

【市長挨拶については省略】

(会長)

それでは、議事に入ります。議題 1 の新庁舎の建設計画について、担当課より説明をお願いします。

【新庁舎の建設計画に関する資料に基づいて、管財課より説明】

(会長)

只今、市長、管財課より新庁舎の建設計画について説明がございました。只今から委員の皆様方のご質問、意見等を聞きたいと思います。なにかございませんか。

(委員)

新庁舎が岩崎付近になったという事で、私達天水町は大変嬉しく思っています。ありがとうございました。それと平行して交通アクセス、天水町から玉名の中心部に行くのに、朝と夕方は、30分位かかってしまいますので、道路整備も平行して進めていただけたらと思います。

(市長)

要望として、受けておきます。ただ、合併の前に協議した件について進めていくということをお原則としてやっておる状況ですので、出来る分としては努力していきたいと思っております。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

同じく道路の事ですが、片諏訪付近から市役所まで約5km程ですが、なかなか市役所まで着かない。時速40キロで走ったとしても10分～15分で着かなければならないのに30分もかかってしまう。速く着く為には、狭いところ、例えば田んぼ道等を通って行かないといけないのが現状です。私だけではなく天水町の住民の皆さんも同じ思いだと思いますので、重ねてお願い申し上げます。

(会長)

大橋が、つかえるという事でしょう。

(委員)

はい。そうです。県道や国道を利用すると走れないので、田んぼ・住宅道路を通らないといけいないのです。それから、もうひとつ、完成までのスケジュールを今説明して頂きました。23年～27年まで 5 年間ありますが、関係部署が一生懸命頑張っても、27年度の3月いっぱいまで工事はかかるのでしょうか。

(管財課長補佐)

先程も、前半と後半に分け説明しましたが、23年～24年にかけては、これ以上短めることは難しいと思っています。縮める事が出来るのは、25年以降の3年間だと思います。造成で1年、建築で2年としていますが、平行して出来るのであれば、そこは短める事が可能かと思いますが、如何せんあの場所は地盤が柔らかい所なので、土を高く盛り自重沈下で時間かけないといけいない部分もありますので、余裕を持ち3年としていますが、可能な限り縮めたいという気持ちは有ります。ただ今、半年縮められますとは、言えませんので、こういう表現をしています。

(委員)

はい。分かりました。

(委員)

1 年待ってでも、丁寧に造ってもらったほうがいいので。後で沈下したら困るので。

(会長)

将来 50 年～70 年使わなければいけないので、あまり事業費にこだわらなくてもいいのではないのでしょうか。

(市長)

適正規模の中で、立派な物を造る事が、最前提ではないかと思っています。44、45億という金額が出ていますが、建物自体で一坪あたり100万円かかります。住民の皆さんからは、坪単価が高いと言われる状況ですので、その辺は、努力しながらやって行きたいと思っていますし、今の日本の経済、財政状況をみると、将来厳しい財政が来るのは間違えない状況なので、将来に渡って我々の子供や孫等々に負担がかからない状況も考えてやらなければならないので、両面を考え、これから取り組んで行きたいと思いますので、会長よりの意見等ありがたいんですが、適正な状況の中で努力して行きたいと思いますので宜しくお願い致します。

(委員)

市民会館付近に場所が決定したという事ですが、高評価となった項目、低評価となった項目の中に、低評価となった事業費とか事業期間の長さ等については、今説明を受けましたが、あと浸水の危険性、用地取得の確実性との項目が低評価となっていますが、この点に関しては、どうやってクリアしていかれる目安をお持ちでしょうか。

(市長)

低い所は、高くするなど努力はして行かなくてはなりませんし、又用地買収についても相手がいる事なので未知数ですけれども、最大限努力して日程に間に合わせるという状況の中で、精一杯努力して行くという事以外に、間違いなく買収出来ます、とも言えません

ので、27年度の合併特例債が適用出来る様に努力致しておりますので、御勘弁願いたいと思います。

(会長)

他に、ございませんか。意見もない様ですので新庁舎については、これで終わらせて頂きたいと思います。

(市長)

これからも精一杯努力しながら、皆さんに最終的には喜ばれる庁舎を目指して頑張って行きますので宜しくお願い致します。

(会長)

それでは、2番目のその他ですが、小天校区及び立花地区における下水道事業の推進について草枕ドリーム委員会より説明お願い致します。

【小天校区及び立花地区における下水道事業の推進について】

(会長)

只今、公共下水道の推進という事で説明がありましたが、委員の皆さん方の意見を伺いたいと思います。

(委員)

玉水方面は、全部出来ているのでしょうか。又、なぜ小天が出来ていないのか理由は何かあったのでしょうか。

(委員)

理由は、ちょっと分かりません。

(委員)

合併浄化槽の補助金は、いくら有るのでしょうか。

(委員)

補助は、100万円程度。大きさによって違いますけど。

(委員)

100万円の補助で、実際どれだけ費用がかかるのか。

(委員)

実際、浄化槽設置にかかる費用は、全部補助です。

(委員)

それは、個人の場合でしょう。

(委員)

そうです。あくまでも個人が申請した場合です。

(支所長)

合併浄化槽は、合併浄化槽に対して10万円位の手出しがあります。合併浄化槽に繋ぐ為の配管は、手出しとなります。10万円位までというのは、集落排水事業での個人負担が10万円なので、集落排水事業に合わせて10万円位までの手出しで済む様にしましょ

うという事です。

(委員)

対象は、個人の家庭だけでしょう。

(支所長)

はい。個人の家庭です。

(委員)

現状としては、新築のところがほとんどです。

(委員)

会社は、駄目なのですか。

(委員)

合併浄化槽が、要るのはいるんでしょうが、今のところは、個人が対象となっています。

(委員)

合併浄化槽というのは、共同ではないんでしょう。個人で申請するんですよね。竹崎、野部田も平成7年に行っているが、賛成派、反対派と分かれて何年とかかりましたが、今出来てみると本当に良いですね。大分個人負担金はかかりましたね。配管に50万円位はかかりました。せっかくだからといって、トイレ、台所も変えたりするとかなりの金額がかかります。

(委員)

合併浄化槽も同じで、浄化槽以外は、個人負担ですので約50～60万円は、かかってきます。

(委員)

私の家は、7人家族で、毎月集落排水代が、6,400 円位で、年間7万円ほどかかります。

(委員)

集落排水のですか。

(委員)

それでは足りないので市から補助金が出てます。そうじゃないと赤字ですよ。

(会長)

立花、小天辺りを集落排水にするとすると、どの辺りまで上れますか

(委員)

上がれるのは、北横内、八久保辺りまでは上がるのではないかな。段差があるのでマンホールを余計に作らなければならない。

(委員)

集落排水を行ってから、ガタが臭くない、前区役でガタ上げをした時は、昼ごはんが食べれないくらい臭かったが、今はガタもヘドロでは無くサラサラです。

(委員)

尾田川周辺集落で集落排水を行っているが、出来た後にアンケートを取ったら、それでもまだ尾田川を綺麗にしたい、という意見が多かったので今は、EM菌を作り流していま

す。それだけ皆さんが水に関心があられます。

(会長)

区長会にも諮ってあるのでしょうか。

(委員)

これは、22年の3月に全区長さんに了解を取っています。今年度の区長さんにも12月ですかね了解を得ています。今、経済的に農家は大変厳しい状態ですが、綺麗にするには、下水道しかないのではないかと考えています。

(委員)

補助は、市の補助、県の補助か。

(委員)

国の補助になります。公共下水 1,000 人以上、書いていますが、特定環境保全公共下水道事業が出来ます。1,000 人以上だと、これが一番効率がいいと思います。これは、集落排水事業ではありません。

(委員)

特定環境保全公共下水道事業と集落排水事業の違いは。

(委員)

規模の違いです。集落排水事業は、人口1,000人未満の集落を対象にしています。

特定環境保全公共下水道事業は、10,000人以下の範囲内で行う事業です。10,000人以上になると違ったかたちになります。

(委員)

人口で決まるのですか。

(委員)

はいそうです。立花から小天全部入ると3,000人から超えます。

(委員)

部田見で出来て半分も入っておられないのは、費用がかかるからでしょうか。

(委員)

はい。そうだと思います。

(委員)

後2年の期間があるんでしょう。2年の間にすれば良かったと思いますが。

(委員)

市のほうに要望してもどうなるかわかりませんが、要望はしたいと思います。

(会長)

それはしたほうがいいでしょう。

(委員)

又各地区に下ろした時に、皆さんの同意がどれだけ取れるかが問題だと思っております。

(委員)

要望して、市が、みなさんがするなら造りましょうで造った時に、希望者が少なくて、断るといけないので、造る前にアンケートを取る必要があるのではないかと思います。

(委員)

市に要望し、市の方向性が決まれば要望を取る事になります。そうじゃないと、市がするかどうか分かりませんので。

(委員)

一応取ってからされるんですね。

(委員)

そうしなければいけないんじゃないかと思います。

(委員)

玉水が出来た時も、皆さん、どうでも良いという感じで、働きかけがあつて徐々に上がって行くのです。

(委員)

地区の雰囲気で皆さんが賛成される様に持つて行く必要があるのではないのでしょうか。

(委員)

今言った様に、尾田、竹崎、野部田は非常に綺麗になっている。我々小天校区も定住促進を進める為には、やはり町を綺麗にする事が大事だと思っています。よって要望をさせて頂きたいと思います。

(総務振興課長)

地域協議会の中で市に要望して良いと、ここで決まれば担当部署に地域協議会からの要望として提出する事も可能です。ただ、実行出来るかは分かりません。

(委員)

いろんな予算も有りますので、ただ要望はしたいという事です。

(会長)

区長会も承諾しているのであればいいのではないのでしょうか。出来るかどうかはわかりませんが要望は出していいんじゃないのでしょうか。

(委員)

一昨年だったか、上水道事業も取り組むという事で、市役所の方から区長会に説明がありました、どの様になっているのでしょうか。

(市民福祉課長)

地域水道ビジョンというのを作らなくてはなりません。未整備地区、旧玉名で言えば石貫、三ッ川、横島、天水は、将来にわたり水道を整備して行くかビジョンを作らないといけない。その中でアンケートをかけたのですが、その結果天水では上水道整備要望が30、40%しかないんです。尾田で言えば、10～15%しか無かった状況で、ビジョンを作っておかないと補助事業に乗せる場合に採択ならないという事で、アンケートをかけて調査結果を作り、配管図を作り、水源の場所選定についてもお願いに上がったという事で、今後事業を進めて行く上では、地区ごとの同意書も必要でしょうし、ただそういう要望は、現在も上が

ってきてない状況だと思います。

(委員)

今は、ストップ中ですね。

(市民福祉課長)

だから申請ですよ。地域のまとまりがあり同意が取れないと。

(委員)

何でも、そうでしょうが。役所の方が進んで取り組んで行かないと、市民もついて行かないのではないのでしょうか。市民からの要望を受け行ったのでは、5年10年経ても進まないと思います。

(市民福祉課長)

水道事業というのは、ご存知だと思いますが、公営企業です。いわゆる独立採算制で、私が水道課に居たとしたら、給料等は、水道料金から出るんです。市からの補助金は、一切出ません。例えば、港地区に水道を引っ張り、その経費が1億円かかったとします。その中で1,000人居たとします。1,000人皆が繋いで置けば、ペイするのが、500人だったら500人分の水道料金が入らないので、そこで赤字となり、給料も出ない状況になり、水道事業は、大変厳しくなります。又、下水道事業は、市からの補助が出ていますが、今後下水道事業も独立採算制みたいになっていくのではないかと思います。となれば初っ端から、きちんとした申請、同意が取れていないと難しいのではないかと思います。

(委員)

下水道も同じ状況に玉名は、なっているのではないんですか。

(市民福祉課長)

いや、おそくなっていくと思いますね。

(委員)

もう熊本市内は、なっているので、当然玉名も採算制で行くと思います。その中でも今、言った様な現状ですので要望だけは、綺麗になる様にさせて頂きたいと思います。

(委員)

下水道事業など行うのであれば、早くしないと高齢者世帯になり、参加しない人達が多くなるのではないのでしょうか。

(会長)

それでは、地域協議会で小天校区及び立花地区における下水道事業の推進について要望書を出してもいいですか。

(全員)

はい。

(会長)

それでは、他にございませんか。

(全員)

はい。

(会長)

それでは長時間にわたりご審議ありがとうございました。どうもお疲れ様でした。

12 問い合わせ先

玉名市天水総合支所 総務振興課 TEL 0968-82-3111